

# 令和5年度第5回枝幸町農業委員会総会会議録

- 1 開催日時 令和5年9月27日(水) 午前10時30分～午前11時25分
- 2 開催場所 枝幸町役場 3階会議室1・2
- 3 出席委員  
2番 今 賢 二                      3番 関 口 真 也                      4番 向井地 信 之  
5番 向井地 靖 浩                      6番 佐 藤 忠 昭                      7番 阿 部 桑 吉  
10番 田 中 美代子                      11番 諏 訪 隆                      12番 平 田 勝一郎  
13番 玉 村 良 三                      14番 高 橋 壮 治
- 4 欠席委員  
1番 松 下 正 則                      8番 中 野 勤                      9番 寺 前 吉 幸
- 5 議事日程  
会議録署名委員の指名                      4番 向井地 信 之                      10番 田 中 美代子  
会期の決定      1日間  
事務報告  
議案第1号 農地法第18条の規定による通知について  
議案第2号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について  
議案第3号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について  
議案第4号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について  
議案第5号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について  
議案第6号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について
- 6 農業委員会事務局職員  
事務局長 高 瀬 孝 弘  
係 長 秋田谷 賢  
主 事 坂 東 桃 江

## 7 会議の概要

### 議事

#### 日程第1

#### 開 会

事務局

お疲れさまです。令和5年度第5回枝幸町農業委員会総会を開催いたします。はじめに高橋会長より挨拶をお願いします。

会長

おはようございます。第5回農業委員会総会に出席いただき、誠にありがとうございます。

暑かった天候もようやく秋らしくなり、農業者にとっては牧草収穫の目途もついた頃かと思えます。

農業委員会としても、現地確認、農地評価等々ありましたが、無事に進められており一安心しているところです。

第5回の総会となりますが、忌憚のないご意見をお聞きして決定してまいりたいと思っておりますので、よろしくご審議をお願いいたします。

簡単ではありますが、挨拶と代えさせていただきます。

事務局

出欠の状況を申し上げます。1番 松下委員、8番 中野委員、9番 寺前委員より、所要のため欠席の通告がありました。

現在の出席者は11名であり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、枝幸町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は会長をお願いいたします。

#### 日程第2

#### 会議録署名委員 の指名

議長

それでは、議事日程に従い会議を進めてまいります。

日程第2 会議録署名委員を議長より指名いたします。4番 向井地 信之 委員、10番 田中 美代子 委員を本日の会議録署名委員に指名いたします。

#### 日程第3

#### 会期の決定

日程第3 会期の決定についてお諮りいたします。

会期につきましては、本日1日としたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

意義なしと認めます。

よって会期は、本日1日といたします。

#### 日程第4

#### 事務報告

事務局

日程第4 事務報告を事務局より報告願います。

(別紙 事務報告 読み上げ)

議長

事務局より報告が終わりました。本件は報告済みといたします。

日程第5  
議案第1号

事務局

日程第5議案第1号「農地法第18条の規定による通知について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書その2 1ページ読み上げ)

本件は、令和元年度第3回農業委員会総会において賃貸借を決定した土地の一部について、新たな賃貸借を結ぶため、解約の申し入れを行った旨の通知があり、その成立状況の確認を求めるものです。

解約後の土地につきましては、議案第4号において第三者への賃貸借を提案します。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料その2 1ページから5ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第1号の内容説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第1号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。

日程第6  
議案第2号

事務局

日程第6議案第2号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書1ページ読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、道営事業による整備を計画し、所有権移転の手続きを行っておりましたが、一部相続登記が完了していないことから、完了までの期間、新規の賃貸借により利用権を設定するもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書2ページ読み上げ)

令和4年9月15日に高橋会長、玉村委員、今委員、向井地 靖浩委員、阿部委員、田中委員により農地確認を実施しております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料1ページから2ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第2号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第2号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。  
よって、議案第2号は原案のとおり決定いたしました。

日程第7  
議案第3号

日程第7議案第3号は、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により○番 ○○ ○○委員が議事参与を制限されます。よって、○番 ○○ ○○委員の退席を求めます。

(○番 ○○ ○○委員退席)

○番 ○○ ○○委員が退席しました。議事に入ります。

日程第7議案第3号「農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書3ページ読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、売買を前提とした農地評価を行いました。評価額等の諸事情により本賃貸借期間満了後に改めて売買を予定することとして、新規の賃貸借により利用権を設定するもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書4ページ読み上げ)

8月1日に高橋会長、阿部委員、寺前委員、田中委員により農地評価を実施しております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料3ページから8ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第3号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

委員

この面積は農地の全面積ですか。

事務局	草地にかかる筆のみ抜粋しています。
委員	農地は残っていないということですね。もう一点、事務局の説明では農業委員が評価したが、評価額によって借地となったという風に理解しましたが間違いないですか。
事務局	想定よりも評価額が高かったため売買ができず、当面の間賃貸借することとしたとのことです。
委員	農地評価は売買を原則としていますが、売買が決定したからと農業委員会が評価したものを、額によって賃貸借に変更する、というのはどうなのでしょう。
議長	一旦取下げて再度確認しますか。
委員	その結果で貸借するのであれば良いと思います。
議長	<p>それでは、議案第3号は一旦取下げ、再度提案する形にしたいと思いますがご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声多数)</p> <p>異議がないようですので、議案第3号は取下げ、再度提案する形を取りたいと思います。</p> <p>○番 ○○ ○○委員の入場着席を許可します。 (○番 ○○ ○○委員入場・着席) ○番 ○○ ○○委員が着席いたしました。</p>
日程第8 議案第4号	<p>日程第8議案第4号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」ですが、議案第3号で、農業委員が評価した土地を賃貸借とするまでの手順が良くないという意見があり、再度提案という形となりましたので、同じく議案第4号についても一度取下げたいと思います。</p> <p>一旦第3号を取下げましたが、同じような状況の第4号も取下げて良いでしょうか。ご意見あればお願いします。</p>
委員	同じやり方で一括して進めてきた案件ですので、第3号は駄目で第4号は良いとは思いません。
議長	それでは、議案第4号についても取下げることとしたいと思います。
日程第9 議案第5号	<p>日程第9議案第5号「農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。</p>
事務局	(議案書7ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、出し手の離農に伴い、売買により所有権を移転するもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書 8 ページ読み上げ)

6月8日に高橋会長、玉村委員、松下委員、佐藤委員、諏訪委員により現地確認を実施しております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 13 ページから 16 ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第 5 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第 5 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。

よって、議案第 5 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 10  
議案第 6 号

日程第 10 議案第 6 号「農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書 9 ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、出し手の離農に伴い、売買により所有権を移転するもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書 10 ページ読み上げ)

6月8日に高橋会長、玉村委員、松下委員、佐藤委員、諏訪委員により現地確認を実施しております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 17 ページから 18 ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第 6 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。  
お諮りします。議案第6号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。  
よって、議案第6号は原案のとおり決定いたしました。

以上で本日付議された議案はすべて終了しました。  
閉会にあたり、今回議案2件の取下げとなりましたが、注意しながら見ているつもりではございますが、やはり皆さんの力を借りながら進めていかなければと思います。皆さん貴重なご意見ありがとうございました。

これをもって令和5年度第5回枝幸町農業委員会総会を閉会します。

会議録署名委員

(議席4番)

(議席10番)